

事務連絡
令和2年3月5日

南国市指定介護サービス事業所 管理者 様

高知県南国市役所
長寿支援課介護保険係

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取扱いについて（通知）

平素より、当市の介護保険事業へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

連日、報道がなされております新型コロナウイルス感染症への対策にかかり、一時的に事業所において、人員基準や運営基準が満たせなくなる場合が想定されております。

居宅介護支援事業所等においては、サービス担当者会議の開催や毎月の利用者居宅訪問等の運営基準がありますが、感染症対策として会議等の外部での活動を自粛する事業所や部外者の面会を拒否する施設もあり、やむを得ずサービス担当者会議の開催や利用者に対する訪問等が行えないことが考えられます。

上記ケースの様に、やむを得ず一時的に基準による運用が困難な場合は、可能な限り利用者の状況把握等に努めていただき、基準による運営がやむを得ずできなかった理由を支援経過記録等に記載することをもって基準違反としない取扱いをさせていただきますので、適切な対応をお願いいたします。

なお、南国市ホームページ（下記参照）において、新型コロナウイルス感染症に関する、事業所からの Q&A および厚生労働省からの関係通知を掲載しておりますので、併せて、ご確認願います。

記

【掲載場所】

- 南国市HP → 組織でさがす → 長寿支援課の登録情報
- 介護保険サービス事業所に関すること
- 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
(Q&A 南国市版含む)

〒783 - 8501

高知県南国市大桶甲2301番地

南国市役所長寿支援課介護保険係 担当：森田

TEL：088 - 880 - 6556（長寿支援課直通）